

中央区多様な集団活動等利用支援事業 保護者への給付までの流れ

※ 提出する場合は、
予めご連絡下さい。

【施設等→区】
基準適合審査申請書
提出

【区】審査
対象施設等の決定

【施設等→保護者】
支給申請の案内

【保護者→施設等】
利用料支払い

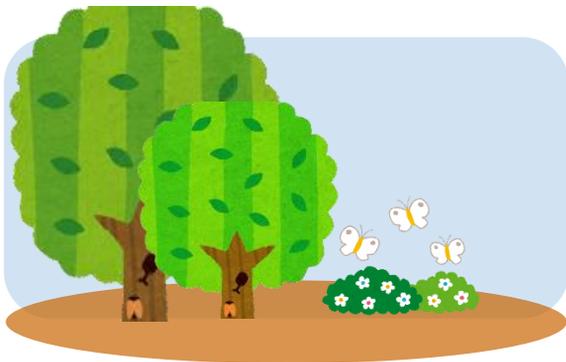
【保護者→施設等】
支給申請書作成・提出
(施設とりまとめ)

【1回目締切】 10月上旬 (予定)
【2回目締切】 4月上旬 (予定)

【施設等→区】
支給申請書提出
(証明欄記入)

【区→保護者】
支給決定通知

【区→保護者】
保護者の口座へ振り込み



【1回目振込】 11月下旬頃
【2回目振込】 5月下旬頃

※ 利用料は年2回に分けて、保護者の口座に振り込みます。